

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

防衛省・自衛隊では平成25年4月採用予定の陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集中です。

高等工科学校生徒とは将来自衛隊の専門分野における技術者を養成するために設置された中学校卒業者を対象とした教育制度で、生徒手当(月額9万4千9百円)・期末手当(年2回、6月12月)を支給されながら高校教育が受けられ、高等学校卒業資格を取得できます。

【応募資格】

平成25年4月1日現在、男子で中卒(見込含む)17歳未満の者(平成8年4月2日～平成10年4月1日までに生まれの方)

【受付期限】

平成25年1月7日(金)

【試験期日】

平成25年1月19日(土)

【試験場所】

北秋田市交流センター

【試験科目】

国語・社会・数学・理科・英語及び作文

【お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部
能代地域事務所

☎(52) 0768

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間が始まります

12月10日(月)～16日(日)は、北朝鮮人権侵害啓発週間です。

現在、日本政府では17人の日本人を北朝鮮による拉致被害者として認定しています。
日本人拉致容疑について情報をお持ちの方は、能代警察署までお知らせください。

【お問い合わせ先】

能代警察署

☎(52) 4311

児童扶養手当制度について

離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている方(母子家庭の母、父子家庭の父、または養育者)に児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

▼対象は、次のいずれかに該当する児童を監護(養育)している方。

※「児童」とは、18歳の最初の3月31日までにある子ども(一定の障害がある場合は20歳未満)をいいます。

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が一定の障害の状態にある児童
- 母が未婚で懐胎したなど

ただし、遺族年金などの公的年金を受けることができる場合は対象になりません。

▼手当額は、前年(1～7月までは前々年)の所得と扶養親族などの数に応じて決まります。

(平成24年4月から)

支給区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	41,430円	46,430円	49,430円
一部支給	41,420～ 9,780円	46,420～ 14,780円	49,420～ 17,780円

※手当額は全国消費者物価指数に応じて改定されます。
※対象児童が4人以上いる場合は、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

【お問い合わせ先】

藤里町役場町民課健康福祉係 ☎79-2113

人権特設相談所の開設

次のとおり人権相談所を開設します。いじめ、登記、家庭内や近隣間のもめ事などの問題、困りごとを抱えている方は、お気軽にご相談ください。

【日時】 12月1日(木) 午前10時～午後3時

【場所】 藤里町総合開発センター 1階和室

※相談は無料で秘密は守ります。

【地域の人権擁護委員】

・村岡 信和(☎79-1130)

・齋藤 満(☎79-1441)

・桂田 強(☎79-2134)

◎人権擁護委員と秋田地方法務局能代支局では、いつでも相談に応じています。(☎54-4111)

【お問い合わせ先】 藤里町町民課町民係

☎79-2113 (内線:147)

役場前駐車場が利用できなくなります

(11月26日～12月1日までの間)

舗装補修工事のため、上記期間中の利用ができません。車でお越しの際は、役場裏の臨時駐車場をご利用ください。なお、正面玄関からの出入りは可能となっています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課総務係

☎79-2111

広報10月号の記事に関するお詫びと訂正

「9月定例会行政報告」の記事に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 米の概算払金額については、昨年と同額の14,000円

(正) 米の概算払金額については、昨年を上回る14,000円